

野々山久也 著
『現代家族のパラダイム革新』
一直系性家族・夫婦制家族から合意制家族へー』

東京大学出版会（2007年4月刊）

いつの時代にも家族はなくてはならない社会制度として、そして社会集団として存在しつづけてきた。21世紀になってもそれは同じである。しかし、家族のあり方は、つねに変化している。21世紀にふさわしい家族のあり方とはどのようなものであろうか。

本書では、明治から第2次世界大戦期まで、戦後昭和期、そして昭和末期以降という3時期に時代区分を設定し、それぞれの時期に特有な家族のあり方を通じて家族への接近法を整理している。明治は「直系制家族」の時代であり、江戸時代の武士の相続制を規範にした明治民法に基づき、長男ひとりに相続させる長子単独相続制であった。家父長を中心とした長幼の序や男女の務めなど、家族内における基本的な行動規範は、公教育における修身教科書を通じて広められた。その意味で、この期の家族は社会制度として捉えることができ、その行動原理は規範志向的であった。

戦後の家族では、憲法や民法の改正のもとに、「直系性家族」から「夫婦制家族」へと家族制度は大きく変化した。これにともない家族の行動原理に対して国家が規範を示すことはなくなった。一方、戦後の高度経済成長期に都市化が進行し、第1次産業主体から第2次そして第3次産業主体への経済構造の変化に呼応し、サラリーマン家庭が急増し、公団住宅に住み、夫ひとりが外に働きに出て、妻が専業主婦として家庭で家事・育児に専念する固定性役割パターンが一般化した。戦後

家族は性役割分業を中心とした社会集団として捉える視点が、そのあり方を捉える上で有効であった。

平成から21世紀に至り、ポスト産業社会化・情報社会化の動きはさらに加速し、これにともなって伝統的な規範や固定性役割意識から自由に、家族成員個々が自律・自立した個人として、交渉や共感、配慮などのコミュニケーションを通じて、任意のライフスタイルとして家族のあり方を合意の上で選び取っているために、結果として多様な家族のあり方がマクロな統計資料や個人を対象とした社会調査結果からも読み取れるようになってきた。このような家族のあり方を著者は「合意制家族」と命名した。

著者の主張は、時代とともに家族のあり方が変化をし続けている事実に呼応して、家族を社会学的に分析する視角も、制度から集団へ、そして集団から合意に基づくライフスタイル選択へと変革させなければならないという点にある。

本書は7章から構成されている。以下章別に議論の展開を簡潔に述べる。

第1章では「直系性家族と親族組織の類型化」と題して、戦前の家族である「家」と、とくに同族組織としての親族関係のあり方を分析している。

第2章では「核家族の自立化と親族組織の変容」と題して、戦後の工業化と核家族の自立化の過程を分析している。

第3章では「『家』意識の崩壊と家族の自己組織化」と題して、21世紀における核家族の自立化以降の今日的な家族の変動過程を分析し、新たに「家族」新時代としての合意制家族の生成を予測している。

第4章では「家族ライフスタイル論の展開とそのアプローチ」と題して、その今日的な家族変動過程のあり方の分析のための分析枠組みや接近方法を説明している。

第5章は「家族意識の変容と家族多様化の時代」と題して、実証的データをもとに今日的な家族多様化（双系化）の実態を分析している。

第6章は「合意制家族の時代とライフスタイル論的視点」と題して21世紀の家族のあり方としての合意制家族の動向を分析している。

第7章は「家族変動と家族福祉の視点」と題して合意制家族の時代における家族福祉の視点について、そのあり方の方向づけを解説している。

以上のように本書は、明治の近代化・戦後の民

主化・高度情報社会化という近現代の社会変動過程が家族のあり方とどのように連関するのかを鳥瞰図的に提示するとともに、個人の自立的・自律的な選択の集積として社会のありようが逆に変動もしいうるという動的な社会過程をも視野に入れた作品であり、従来の家族社会学における分析パラダイムを整理し、将来に向けた学的営みの方向性を導き出す論理展開は高く評価できる。

一方、「合意制家族」に由来する家族ライフスタイルの多様化については、その先駆けとなる現象を統計資料や面接調査を通じて仮説として提示する段階であり、その妥当性の評価は今後の実証的研究成果を待たなくてはならない。しかし、まさにそれ故に、家族社会学の新たなパラダイムの導出として高く評価できる価値を有している。

なお、本書は同志社大学社会学研究科社会学専攻に提出した著者の博士学位請求論文である。

(立木茂雄)